

監査結果報告書

平成28年5月12日

社会福祉法人 旭 会
理事長 林 幸雄 様

社会福祉法第40条及び社会福祉法人旭会定款第11条に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度に関する理事の業務執行の状況及び社会福祉法人旭会の財産の監査結果について次の通り報告します。

監 事 高橋 芳江 

監 事 横山 勝彦 

監 査 日 時	平成28年5月12日(木曜日) 13時~17時
監 査 場 所	社会福祉法人旭会 特別養護老人ホームアメニティあさひ 会議室
監査実施内容	事業報告貸借対照表残高との照合証の類の確認、理事の業務執行状況確認
監 査 結 果	監事の意見(該当しないものは削除し、下欄の指摘事項に記載する) (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。 (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不正の点はないと認めます。 (2) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。 (4) 資金収支計算書及び事業活動計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。 (5) 理事は、関連する法令及び通知に従い、当会の業務を正しく執行し、不正の点はないと認めます。
	指 摘 事 項